

令和7年度 緑区区民対話会 【概要】

- 1 日時 令和7年12月22日（月）18:00～19:10
- 2 場所 緑区役所 5階 講堂
- 3 出席者
 - ・地域関係者 小谷小学校避難所運営委員会 委員7人
泉谷小中学校避難所運営委員会 委員3人
 - ・市職員 緑区長 他7人
- 4 テーマ 小谷小学校避難所開設・運営訓練（九都県市合同防災訓練）の振り返りと、今後の訓練に関する意見交換
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 緑区長挨拶
 - (3) 小谷小学校避難所開設・運営訓練（九都県市合同防災訓練）アンケート結果の共有（緑区地域づくり支援課より）
 - (4) 意見交換会
- 6 意見交換の概要

【訓練時の事故対応・保険適用について】

- 泉谷小中学校避難所運営委員会委員
訓練中の事故発生時に、市の保険が適用となるのか不安の声がある。避難所訓練への参加促進の観点からも、適用範囲や手続を確認したい。
- 地域づくり支援課
千葉市には「千葉市防火・防災訓練災害補償制度」があるが、対象範囲や条件を確認し、改めて回答させていただく。

【太陽光発電・蓄電池システムについて】

- 区長
小谷小学校避難所運営委員会では、これまでに何度も宿泊訓練を実施するなど、先進的な取り組みをされており心強い。市が作成している「避難所運営委員会活動事例集」でも取り組みが紹介されている。どのようなきっかけで宿泊訓練を始められたのか。
- 小谷小学校避難所運営委員会委員
地域の防災意識の高まりから、自然と訓練を実施するようになった。太陽光発電・蓄電池システムを使用して実際にどれだけの電力を賄うことができるのか検証したいということが、宿泊訓練を実施するきっかけだった。

今回の宿泊訓練では初めて商用電源を停止して災害時と同じ環境下を作り出し、太陽光発電・蓄電池システムのみで一夜を過ごす訓練を行った。商用電源を停止させることはハードルが高く、これまで実現出来ていなかったが、今回実施でき、課題も見えたので非常に大きな成果があった。訓練では、体育館の照明をステージ部分のみとしたが、商用電源遮断前には100%だった蓄電池の残量が、翌朝確認した際には約60%まで減っていた。実際の災害時には蓄電した電気では賄いきれない可能性が高いので、生活必需品である携帯電話やスマートフォンの充電に優先して使用し、照明は電池式ランプで賄うなどして電力消費を最小限に抑える必要があると感じた。

○地域づくり支援課

今回得られた実測データは市の防災部門へ共有済みで、市としても貴重であり、今後も継続して検証したい。

○泉谷小中学校避難所運営委員会委員

おゆみ野南小学校避難所運営委員会の訓練を見学に行った際、アリーナに大型の蓄電池（可搬型蓄電池）が3台常備されているのを確認した。関係者によると、1台あたり80万円ほどするもので、市へ申請して配備いただいたものだという説明があった。一方で、泉谷小学校には蓄電池が備わっていないように見受けられた。蓄電池の配備について、どのような手続きが必要なのか伺いたい。

○地域づくり支援課

確認の上、別途回答させていただく。

【分散避難について】

○小谷小学校避難所運営委員会委員

訓練後に行ったアンケートでは、「毛布やダンボールが欲しかった」などの意見が多かったが、訓練は、自分たちがどう動くべきかを学ぶところであり、避難所は必ずしも快適な環境ではないことを住民に理解してもらうことが重要だと考える。そして、できるかぎり避難所に行くことがないよう、各自で対策をするという意識を持っていただくのが一番である。

○区長

市としても分散避難を推奨している。市内11の商業施設と、車中泊避難への支援について協定を結んでおり、災害時には3日間、車中泊避難用の駐車スペースを提供いただけることになっている。引き続き分散避難の推進に取り組んでいきたい。

【合同訓練・住民参加について】

○泉谷小中学校避難所運営委員会委員

今回の訓練には、避難所運営委員会委員以外の地域住民の参加もあった。当地区でも、より多くの方に避難所を体験いただける住民参加型の訓練を実現していきたいが、避難所運営委員会の委員は輪番制で変わってしまうため、なかなか避難所関係のノウハウが蓄積されないことが課題となっている。今回は小谷小学校避難所運営委員会の訓練を見学することができ、非常にためになった。避難所運営委員会単体の訓練だけではなく、市や他委員会と合同で訓練をやり続けることも必要だと感じており、自分たちの避難所運営委員会でも合同訓練を実施してもらえるとありがたい。今回の訓練は九都県市合同防災訓練の重点会場としての催しでもあったそうだが、会場はどのように決めているのか。

○地域づくり支援課

九都縣市合同防災訓練の重点会場は地域性を考慮し、緑区では6地区のローテーションで実施している。今回の訓練は、緑区の自主企画事業である「区災害対策本部」の訓練も併せて実施したため、（九都縣市合同防災訓練の重点会場としての訓練よりも）規模の大きい防災訓練になった。（区災害対策本部との合同訓練が希望であれば、会場選定のルールはないので、前向きに検討する。）

【ペット同伴避難について】

○泉谷小中学校避難所運営委員会委員

11月におゆみ野南小学校避難所運営委員会の訓練を見学したが、ペット同伴避難も想定したものだった。泉谷小ではペット避難所を飼育小屋としているが、大切なペットをそのような場所とするのは、現実的には難しいと考えている。動物アレルギーや感染症対策の観点からも受け入れ体制を考慮する必要があるため、非常に難しい問題だ。

○区長

風水害時には各区に1か所ペット受入拠点をつくる方向で検討している。地震時の避難所は、それぞれの避難所運営委員会が行うことになっているため、ペットの受け入れについても、各避難所運営委員会で運用を整理していく必要がある。

○小谷小学校避難所運営委員会委員

マニュアル上は受け入れ可能としているが、現実的には課題が多いため、積極的にペットの受け入を発信することは避けたいというのが現状だ。

【避難所開設時の人員体制について】

○小谷小学校避難所運営委員会委員

避難所開設時は、避難所運営委員会の人数を把握することが基本であると考えているが、今回の訓練では点呼などがなく、参加人数や実施体制が十分に把握できていなかった。通常の訓練でも実施しているように、避難所運営委員会の人員も避難者名簿に記載し、人数の把握をすべきだった。

【避難所のトイレ運用、携帯トイレについて】

○小谷小学校避難所運営委員会委員

災害時、上下水道の稼働状況が確認できるまでトイレは原則閉鎖すると認識している。今回の宿泊訓練時にはアリーナのトイレを使用できる状態としたが、使えないという状況を想像すると、とても大変だと感じた。

○区長

市としては、ご家庭で携帯トイレを備蓄していただくことを強くお願いしている。目安として、1人1日につき5回分程度の携帯トイレが必要である。災害発生後に購入しようとしても、店頭ではすぐに在庫がなくなることが見込まれるため、平時から余裕をもって必要量を備えていただきたい。

7 その他（回答）

（1）補償制度について

防災対策課で、毎年「防火・防災訓練災害保険」に加入しています。そのため、避難所運営委員会が実施する避難所開設・運営訓練中に発生した事故についても、当該保険の適用対象となります。実際に、令和2年度に避難所開設・運営訓練中に発生した事故に対し、保険が適用された実績があります。なお、保険の適用の可否については、事故の内容等を踏まえ、個別具体的に判断されることとなります。適用対象となる事故の範囲については、「千葉県防火・防災訓練災害補償制度取扱要綱」に規定されています。

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/kikikanri/bosai/documents/boukabousaikunrensaigaihosho.pdf>

（2）発電機の配備状況について

基本的に、すべての小中学校に太陽光発電設備を整備していますが、施設の構造上太陽光発電設備の整備が困難な避難所に対しては、代替として可搬型蓄電池を配備しています。おゆみ野南小学校についても、施設の構造上太陽光設備が整備できなかったため、代替電源として可搬型蓄電池を4台配備しています。